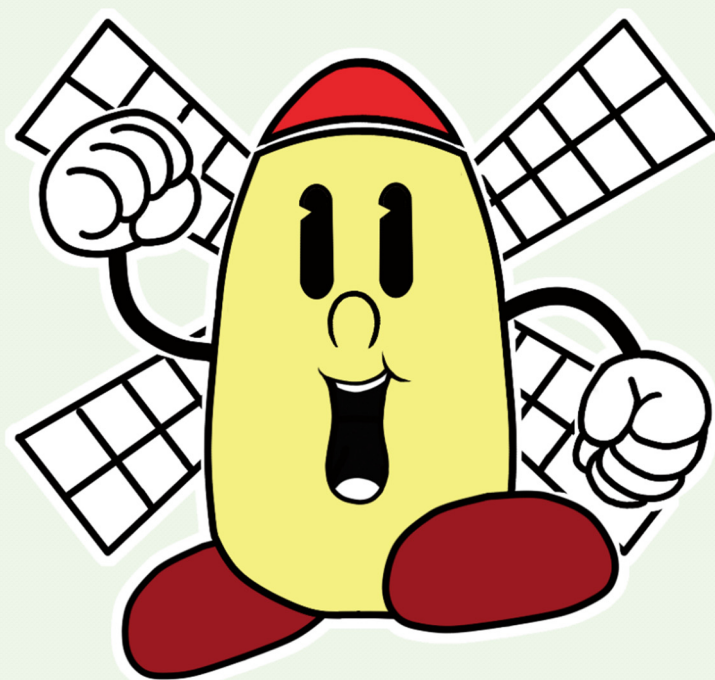


# 松伏町

## まち・ひと・しごと創生総合戦略 概要版



平成 28 年 3 月

松伏町

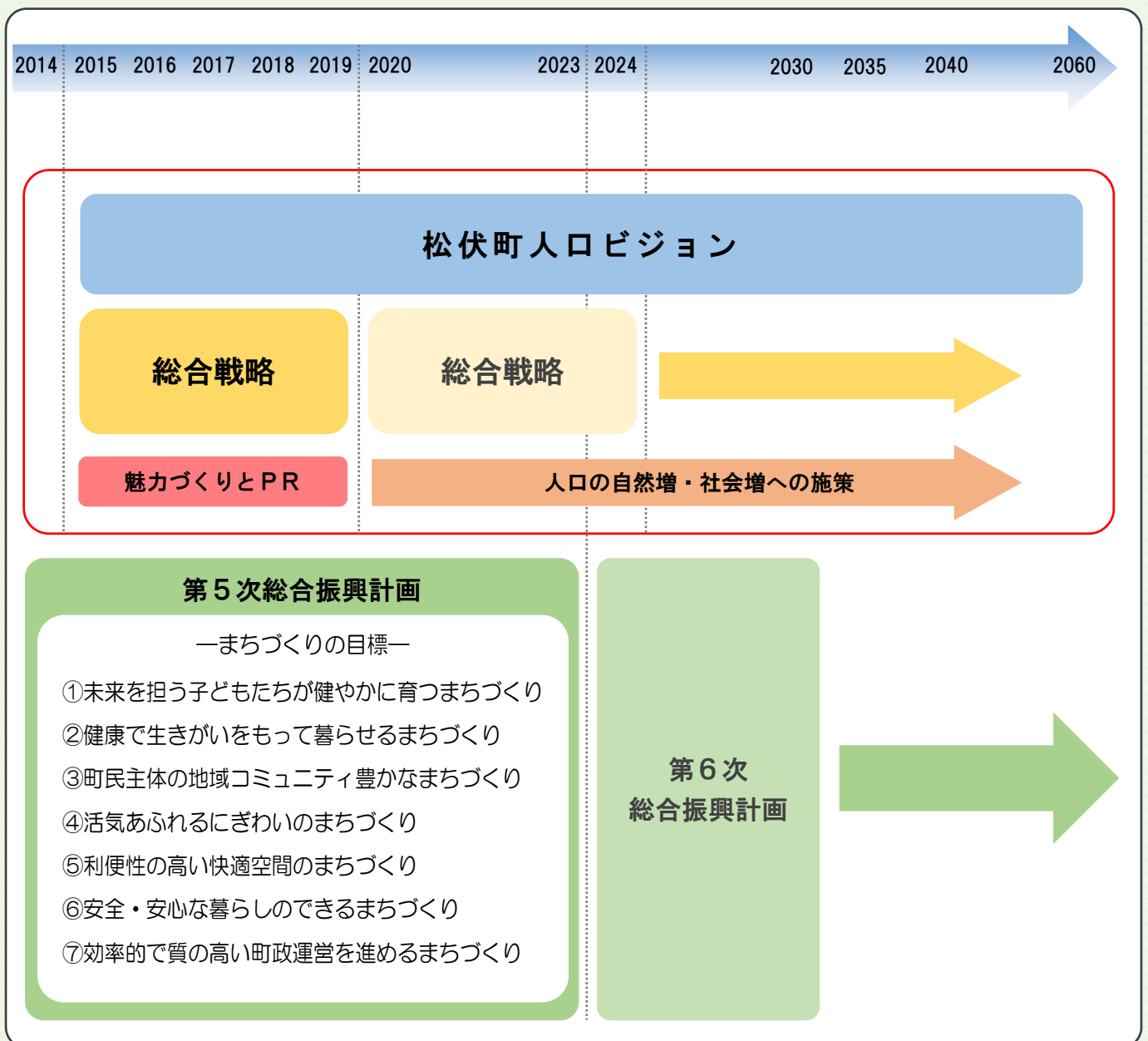
## はじめに

国の人口が減少局面に入っている中、松伏町でも、人口減少及び少子高齢化は今後さらに深刻化すると予測されています。

こうした状況に対して、松伏町では、今後めざすべき長期的な方向性を示す「松伏町人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」とします。）と、今後5年間で行うべき戦略的施策の方向性や具体的な事業を示す「松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」とします。）を策定しました。

## 人口ビジョンと総合戦略の位置付け

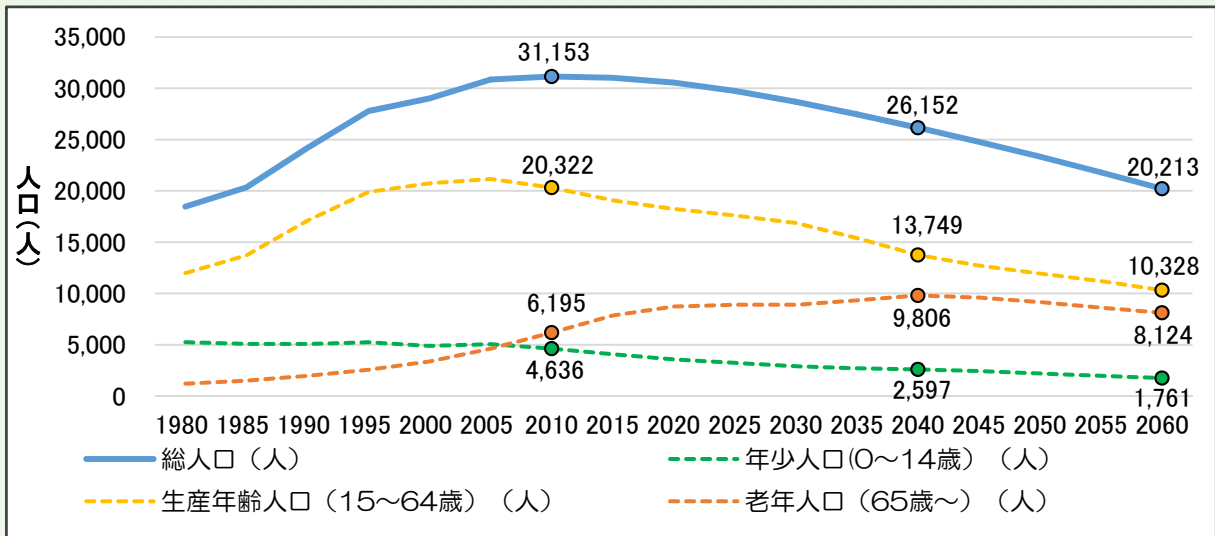
短中期的な視点で本町の総合的な取組みを示す「総合振興計画」に加え、急務である人口減少などへの対応に焦点を当てた、長期的な展望を示す人口ビジョン及び短期的な戦略を示す総合戦略によって、戦略的な町の創生を図ります。



## 松伏町の人口推移と長期的な見通し

本町の人口は2010（平成22）年から減少が始まり、今後もさらなる人口減少と高齢化が進むことが予想されています。国立社会保障・人口問題研究所（社人研）によれば、2060（平成72）年の総人口は現在より約10,000人減の20,213人になると推計されています。

また、2013（平成25）年現在の本町の合計特殊出生率は1.05となっており、国の1.41、県の1.33を大きく下回っています。このままでは、国・県の平均を上回るペースで人口減少が進行する見込みです。



国勢調査及び社人研推計より作成

## 松伏町の人口減少対策

本町の発展のためには、美しい自然環境や豊かな子育て環境といったまちの強みをさらに伸ばし、就業の場の不足や交通利便性等の弱みの改善・克服を図るとともに本町の魅力を内外に発信していく必要があります。

### 松伏町がめざすべき将来の方向性

#### 魅力ある田園都市の形成

町内のひとの満足度を向上させ、「外に出ていかない」まちをめざす

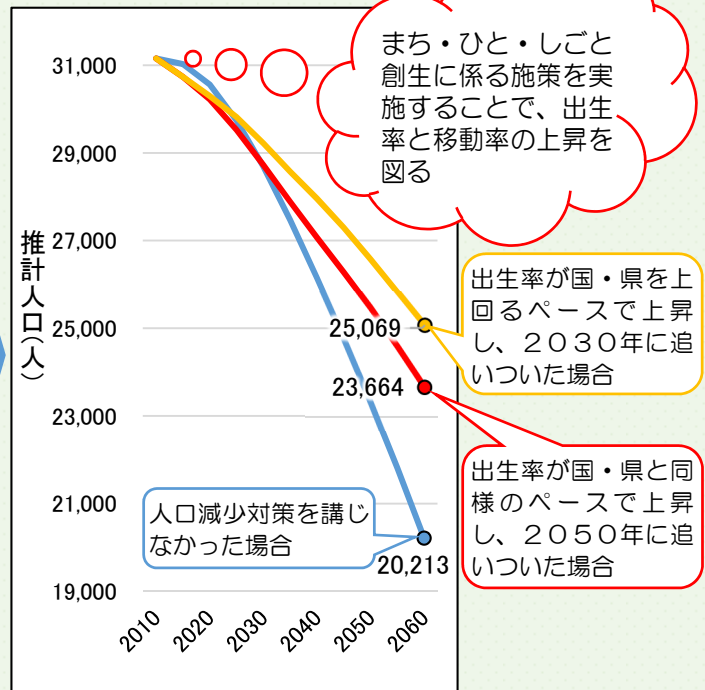
#### 先進的プロモーションによる都市の形成

本町を知ってもらい、「転入先の第一候補」となるまちをめざす

#### 魅力にあふれ、子育てをしたくなるまちの形成

住み良く、子育てのしやすいまちにすることで「住みたくなるまち」をめざす

### 松伏町の人口の将来展望





## 松伏町が今後5年間で取り組む総合戦略

本町の人口問題における今後5年間の課題を克服するため、総合戦略では、下記の基本理念のもと、4つの基本目標と土地利用構想に関する重点施策を定め、即効性のある施策・事業に取り組んでいきます。

### 基本理念：交流人口を増やす魅力づくりと町民満足度の向上

#### 基本目標1 魅力ある働く場を確保する

労働環境を向上し、多様な働き方の実現をめざして、魅力ある雇用の場づくりに戦略的に取り組みます。

＜基本目標に対する数値目標＞

- 町民意識調査による「通勤・通学の利便性」に関する町民の満足度の割合  
(平成27年：19.3%→平成31年：25.0%)
- 町民意識調査による「働く場所が限られている」を転出したい理由に挙げる町民の割合  
(平成27年：23.1%→平成31年：20.0%)

- 施策1 労働環境の向上支援
- 施策2 企業の支援と誘致

#### 基本目標2 新たにひとを呼び込む魅力を発信する

町外から新たにひとを呼び込むために、ひとを惹きつける魅力を創出し、内外に発信することで、交流人口の増加及び定住化につなげます。

＜基本目標に対する数値目標＞

- 町内人口の純移動数  
(平成26年：-145人→平成31年：±0)
- 年間平均滞在人口  
(平成27年：56,617人→平成31年：57,000人)

- 施策1 地域の特産品開発とPR
- 施策2 転入しやすい環境づくり

#### 基本目標3 自然環境の良さを活かして、子育てや暮らしの環境を向上させる

子育て環境を向上させることにより、本町へのファミリー層の定着と呼び込みを図ります。

＜基本目標に対する数値目標＞

- 町民意識調査による「子育て環境」に関する町民の満足度の割合  
(平成27年：56.2%→平成31年：65.0%)
- 町民意識調査による「子どもの教育環境」に関する町民の満足度の割合  
(平成27年：48.0%→平成31年：55.0%)

- 施策1 松伏町の特色を活かした教育環境の充実
- 施策2 子育て世帯への支援
- 施策3 多世代交流の場づくり

#### 基本目標4 町民ニーズに合った、生活利便性が向上するまちをつくる

町域北部及び整備予定の主要道路の結節点周辺を拠点として本町の弱みを補う事業を展開し、より快適に暮らせるまちづくりをめざします。

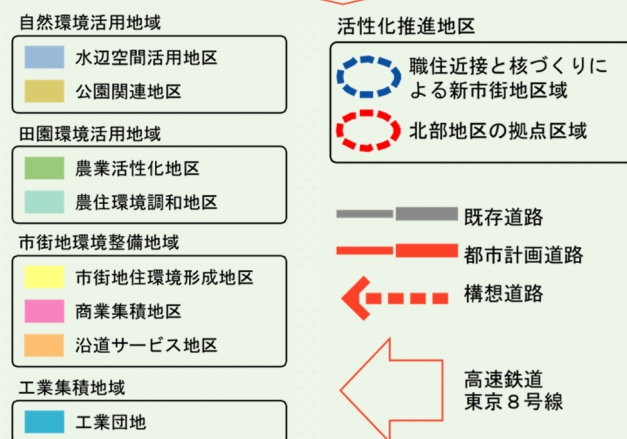
＜基本目標に対する数値目標＞

- 町民意識調査による「公共施設の整備」に関する町民の満足度の割合  
(平成27年：39.0%→平成31年：45.0%)
- 町民意識調査による「行政サービス」に関する町民の満足度の割合  
(平成27年：36.1%→平成31年：40.0%)

- 施策1 新たな拠点形成の推進
- 施策2 交通基盤整備の推進

#### 土地利用構想に関する重点施策

第5次総合振興計画における土地利用構想は、流入人口の受け皿の観点からも大変重要であることから、本総合戦略においても、土地利用構想に関する重点施策として2つのプロジェクトを位置づけます。



#### まつぶし北部活性化プロジェクト

北部サービスセンター(旧老人福祉センター)\*とその周辺地域では、多くの町民が集える憩いの場としての機能を充実させ、地域の活性化を図ります。

- 行政サービスの拡充及び多くの住民が交流する機会の提供
- 北部地区の活性化の推進及び利便性の向上に向けた取り組み
- 北部地区への居住促進
- ICT教育の推進・小規模特認校の検討

\*「老人福祉センター」は平成28年4月1日より「北部サービスセンター」に改称

#### 新市街地整備プロジェクト

(都)東埼玉道路と(都)浦和野田線の結節点周辺では、新たな人口増加の受け皿とともに雇用の場を創出する産業集積を進めていきます。

- 産業系土地利用の推進に向けた新市街地整備構想の検討
- 新たな町のシンボルとなりコミュニティの要となる核拠点の創出
- 工業集積地域の整備促進

## 総合戦略の推進体制と視点

総合戦略を進めていくうえでは、「産官学金労言との連携」や「PDCAサイクルによる進行の管理」の視点を重視していきます。また、総合戦略で示す4つの基本目標を実現するため、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂するといったプロセスを実行します。

### ●産官学金労言との連携

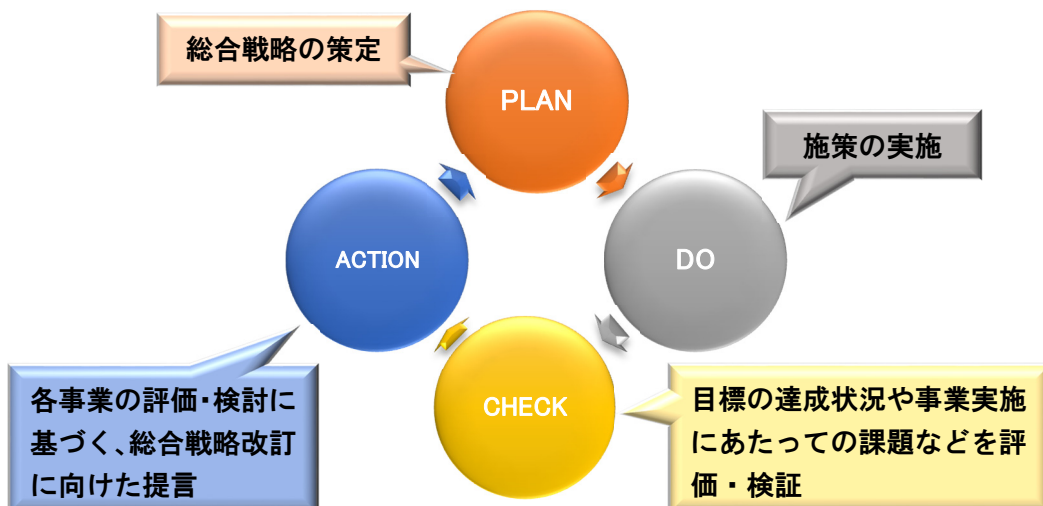
事業の計画及び実施にあたっては、町内外の関係各機関及び町民と協働することで、健全な行財政運営を維持しつつ、より効果的で実効性のある取組み内容となるよう、具体的な連携主体を検討していきます。

産：産業界（商工会など）	金：金融機関（銀行など）
官：行政機関（県など）	労：労働団体（ハローワークなど）
学：教育機関（小中高校、大学など）	言：報道機関（新聞社など）

### ●PDCAサイクルによる進行の管理

総合戦略の効果検証に際しては、その妥当性・客観性を担保するため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」を発展的に活用して、計画策定から施策・事業の実施まで継続的にかかわりをもって推進していきます。

#### 「まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」による進行の管理



松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略 概要版

平成28年3月発行

松伏町企画財政課 総合政策担当

埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏 2424 番地 TEL:048-991-1818 (直通)